

情 報

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について (関東運輸局集計)[令和6年3月末現在]	・・・ 2
一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について (関東運輸局集計)[令和6年3月末現在]	・・・ 3
一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について	・・・ 5
貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年3月分)	・・・ 10

様式3-①

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(関東運輸局集計)
[令和6年3月末現在]

(3)違反点数20点超事業者の概要

運輸支局等	事業者名及び所在地	累積違反点数	主な違反行為(違反条項)及び処分年月日
千葉	有限会社松尾タクシー(千葉県山武市)	37	【本社営業所】 無許可経営(道路運送法第4条)他9件 [令和5年12月12日]

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について(関東運輸局集計)

[令和6年3月末現在]

(3)違反点数20点超事業者の概要

運輸支局等	事業者名及び所在地	累積違反点数	主な違反行為(違反条項)及び処分年月日
東京	株式会社マエダオート(東京都世田谷区)	44	【本社営業所】 運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)他11件 〔令和4年4月5日〕
			【本社営業所】 乗務時間等告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項)他2件 〔令和6年3月19日〕
神奈川	羽田空港交通株式会社(神奈川県川崎市川崎区)	50	【木更津営業所】 運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)他10件 〔令和6年1月16日〕
			【羽田営業所】 運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)他12件 〔令和6年3月5日〕

埼玉	株式会社美杉観光バス(埼玉県飯能市)	47	【本社営業所】 運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)他13件 〔令和5年3月28日〕
			【東京営業所】 乗務時間等告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項) 〔令和5年4月4日〕
			【大阪営業所】 点呼の記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項) 〔令和5年7月4日〕
千葉	有限会社コスモ交通(千葉県君津市)	24	【本社営業所】 運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)他5件 〔令和5年6月20日〕
茨城	平川観光株式会社(茨城県猿島郡境町)	50	【本社営業所】 運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)他14件 〔令和5年6月20日〕
茨城	有限会社あやめ交通(茨城県潮来市)	44	【本社営業所】 運賃料金変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1項)他6件 〔令和6年1月23日〕
茨城	有限会社内原交通(茨城県水戸市)	31	【本社営業所】 運賃料金変更事前届出違反(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)他10件 〔令和6年3月26日〕

令和6年4月16日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

東京運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年4月16日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社オン・ロケーション (法人番号: 4030001022706) 代表者 中村光成
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県戸田市笹目南町12-18 (板橋営業所) 東京都板橋区前野町6-8-10-05
(4) 行政処分等の内容	処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第26条第1項
(6) 違反行為の概要	令和5年6月20日及び令和5年7月10日、定期的な監査を実施。5件の違反が認められた。(1)運行記録計による記録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第26条第1項)、(2)運行管理者に対する講習受講義務違反(運輸規則第48条の4第1項)、(3)乗務時間等告示の遵守違反(運輸規則第21条第1項)、(4)疾病のおそれのある運行の業務(運輸規則第21条第5項)、(5)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 4点 当該事業者の累積点数 4点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和6年4月16日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

東京運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年4月16日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社所沢観光バス (法人番号: 9030001024565) 代表者 吉田健治
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 埼玉県所沢市大字南永井936-21 (東京営業所) 東京都清瀬市下宿2-664-1
(4) 行政処分等の内容	処分日車数30日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3. (6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	道路運送法第15条第1項
(6) 違反行為の概要	令和5年11月30日、定期的な監査を実施。6件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(道路運送法(以下「運送法」)第15条第1項)、(2)事業計画の事前変更届出違反(運送法第15条第3項)、(3)運行管理者の解任届出違反(運送法第23条第3項)、(4)運行管理補助者の届出義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第68条)、(5)整備管理者選任(変更)の未届出(道路運送車両法第52条)、(6)休憩、仮眠又は睡眠のための施設の変更届出(道路運送法施行規則第66条第1項第6号)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 3点 当該事業者の累積点数 3点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2. (4) 但し書き参照)

令和6年4月16日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

東京運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年4月16日
(2) 事業者の氏名又は名称	橙雅交通株式会社 (法人番号: 7050001008394) 代表者 宇津伸郎
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 茨城県笠間市平町1108-4 (東京支社営業所) 東京都葛飾区水元3-3-22
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項
(6) 違反行為の概要	令和5年11月14日及び令和5年12月4日、定期的な監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の記録義務違反(運輸規則第24条第5項)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 1点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和6年4月16日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

千葉運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年4月16日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社弥生観光（法人番号：5040001045688） 代表者 圓城寺康伯
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 千葉県富里市七栄297-1 (本社営業所) 千葉県富里市七栄297-1 シェルバアム105
(4) 行政処分等の内容	処分日車数20日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)により文書警告
(5) 主な違反の条項	道路運送法第15条第3項
(6) 違反行為の概要	令和6年1月30日、定期的な監査を実施。2件の違反が認められた。(1)事業計画の事前変更届出違反(道路運送法第15条第3項)、(2)定期点検整備等の未実施(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 2点 当該事業者の累積点数 2点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

令和6年4月16日

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

千葉運輸支局
自動車運送事業監査室

(1) 行政処分等の年月日	令和6年4月16日
(2) 事業者の氏名又は名称	株式会社中紀バス I N T ' L (法人番号: 1170001005212) 代表者 高垣太郎
(3) 事業者及び当該行政処分等に係る営業所の所在地	(事業者) 和歌山県和歌山市井ノ口544-2 (東京成田営業所) 千葉県成田市大清水233-5
(4) 行政処分等の内容	文 書 警 告
(5) 主な違反の条項	旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2第1項
(6) 違反行為の概要	令和6年1月19日、法令違反の疑いがあることを端緒に監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運行指示書による指示等義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第28条の2第1項)、(2)定期点検整備等の未実施(運輸規則第45条)
(7) 違反点数付与状況	当該行政処分により当該営業所に付された違反点数 0点 当該事業者の累積点数 4点

注 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について2.(4)但し書き参照)

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240305	株式会社 ハナ(法人番号1040001107657)代表者:川村 秀矢	千葉県千葉市稲毛区長沼町251-113	本社	千葉県千葉市稲毛区長沼町251-113	輸送施設の使用停止(250日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年9月13日及び同年10月4日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)業務記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(7)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運行記録計による記録の不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(9)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(11)事業の適確な遂行に係る遵守事項のうち損害賠償の支払い能力確保義務違反(貨物自動車運送事業法第24条の4、貨物自動車運送事業法施行規則第14条)	25	25
20240305	TS物流 株式会社(法人番号8012401020444)代表者:匂坂 博	東京都府中市南町4-39-11	甲府	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1349-6サンマリ-ナ昭和205	輸送施設の使用停止(220日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年2月21日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)点呼記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(5)業務記録の不実記載(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(6)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(7)運行記録計による記録の不実記録(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(8)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(11)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)	22	22
20240305	株式会社 慶興(法人番号7040001074867)代表者:川城 純一	千葉県いすみ市大原10095	本社	千葉県いすみ市大原10095	輸送施設の使用停止(60日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年1月26日及び同年2月8日、監査を実施。13件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)点検整備記録簿の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第49条)、(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5)、(10)事業計画事後届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)、(12)事業者の名称の変更未届出(貨物自動車運送事業法第60条第4項、貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第5号)、(13)事業者たる法人の役員変更未届出(貨物自動車運送事業法第60条第4項、貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	6	6

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240305	長生産業 株式会社(法人番号3050001006914)代表者:庄司 元久	茨城県ひたちなか市山崎123番地	本社	茨城県ひたちなか市山崎123番地	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年2月17日及び同年3月13日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(7)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	2	2
20240305	株式会社 アンノウ(法人番号2060001008349)代表者:安納 泰	栃木県日光市木和田島3198-1	本店	栃木県日光市木和田島3198-1	輸送施設の使用停止(20日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年12月19日、監査を実施。4件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)	2	2
20240305	株式会社 エッグ(法人番号2021001002592)代表者:中田 泰司	神奈川県藤沢市菖蒲沢710	藤沢	神奈川県藤沢市菖蒲沢710番地	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	死亡事故を引き起こしたことを端緒として、令和5年3月28日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	1	1
20240312	株式会社 関東通商(法人番号3021001011667)代表者:宇佐美 邦子	神奈川県相模原市南区麻溝台8-37-14	本社	神奈川県相模原市南区麻溝台8-37-14	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年11月25日、令和5年1月12日及び同年6月14日、監査を実施。10件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(2)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)業務記録の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	8	8
20240312	有限会社 コウヨウ梱包運輸(法人番号4011802012491)代表者:江崎 正男	東京都足立区保木間4-8-12	本社	東京都足立区保木間4-8-12	輸送施設の使用停止(80日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年5月25日及び同年6月27日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)事故惹起・高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)事故惹起・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)	8	8

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240312	有限会社 楠商事(法人番号8060002022153)代表者:楠 良一	栃木県那須塩原市鍋掛1097-116	本社	栃木県那須塩原市鍋掛1097-116	輸送施設の使用停止(70日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和4年12月20日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)	7	7
20240312	有限会社 山松運輸(法人番号3030002052851)代表者:長瀬 まち子	茨城県つくば市荃崎447-116	本社	茨城県つくば市荃崎447-116	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年2月10日及び同年2月21日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(5)自動車に関する表示義務違反(道路運送法第95条)	5	5
20240312	木暮運輸 株式会社(法人番号6070001013237)代表者:木暮 眞佐子	群馬県伊勢崎市本関町1260-2	本社	群馬県伊勢崎市本関町1260-2	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年6月8日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	5	5
20240312	株式会社 松本土木(法人番号6010901011394)代表者:高田 健司	東京都世田谷区玉堤1-21-19	本社	東京都世田谷区玉堤1-21-19	輸送施設の使用停止(40日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	過積載運転があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年12月8日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	7	4
20240312	株式会社 磐根(法人番号6011601000761)代表者:平井 政浩	東京都練馬区早宮3-52-11	本社	東京都練馬区大泉町2-54-5	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和5年3月28日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第3項)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(5)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(7)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	3	3
20240312	有限会社 伊藤運輸(法人番号4050002024402)代表者:相良 登	茨城県古河市関戸1581-11	本社	茨城県古河市関戸1581-11	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年3月9日、監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	3	3

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240312	中沢運輸 株式会社(法人番号7021001006432)代表者:中沢 邦彦	神奈川県高座郡寒川町倉見892	本社	神奈川県高座郡寒川町倉見877	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	労働局からの通報を端緒として、令和5年1月12日及び同年2月3日、監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)業務記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(4)運行指示書の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(5)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(6)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	3	3
20240312	有限会社 アクティブ(法人番号1040002087411)代表者:竹蓋 等	千葉県香取市高萩1577-79	本社	千葉県香取市高萩1577-79	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年6月21日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	1	1
20240319	株式会社 群馬進明運送(法人番号7030002119077)代表者:岩崎 公志	群馬県太田市大原町2565-2	太田	群馬県太田市大原町2565-2	輸送施設の使用停止(100日車)	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年2月16日、監査を実施。11件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼記録の記載事項違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)高齢運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(6)初任・高齢運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(7)点検整備記録簿の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第49条)、(8)事故の未報告(貨物自動車運送事業法第24条)、(9)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1項)、(10)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事業法第9条第3項)、(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	10	10
20240319	株式会社 屋島運送(法人番号7020001123592)代表者:屋島 壘	神奈川県川崎市高津区子母口463-9	本社	神奈川県横浜市鶴見区駒岡5-20-8	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和6年2月7日、監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(2)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	0	0
20240319	G2・サポート 株式会社(法人番号7070001014795)代表者:剣持 輝明	群馬県伊勢崎市国定町1-993	本社	群馬県伊勢崎市国定町1-993	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項	長期未監査を端緒として、令和6年1月11日及び同年2月2日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	0	0
20240319	ユーマックス 株式会社(法人番号3011801016511)代表者:内田 一弘	東京都足立区扇1-24-11	本社	東京都足立区扇1-24-11	文書警告	貨物自動車運送事業法第60条第1項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年10月25日、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	0	0

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240321	株式会社 ウェーブ物流 (法人番号 6011701011254)代表者: 長谷川 洋一	東京都江戸川区下篠崎 19-16	本社	東京都江戸川区下篠崎 19-16	事業停止(33日間)、輸 送施設の使用停止 (257日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条の 3	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年4月18日、同年5月16日 及び同年7月4日、監査を実施。14件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の 遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれの ある業務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(3)点呼の実施義務 違反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(4)業務記録の記載事項違 反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行記録計による記録義務 違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(6)運転者に対する指導監督 違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(7)高齢運転者に対す る指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(8)高齢運 転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10 条第2項)、(9)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3 条の3、道路運送車両法第48条)、(10)整備管理者の選任義務違反(貨物自動車 運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第50条第1項)、(11)運行管 理者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第22条)、 (12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23 条第1項)、(13)運行管理補助者の要件違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則 第18条第3項)、(14)事業計画の変更認可違反(貨物自動車運送事業法第9条第1 項)	65	65
20240322	株式会社 ヒューテクノ オン(法人番号 7010601014110)代表者: 安喰 徹	東京都新宿区若松町3 3-8	栗橋	埼玉県久喜市栗橋東6 -18-1	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 6項	死亡事故があった旨の公安委員会からの通知を端緒として、令和5年11月17日、 監査を実施。3件の違反が認められた。(1)疾病のおそれのある業務(貨物自動車 運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(2)運転者に対する指導監督違反等(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(3)運行管理者の解任届出違反 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第19条)	0	0
20240326	株式会社 アプライズ(法 人番号1010101010103)代 表者:松井 直樹	神奈川県相模原市中 央区相模原5丁目10 -18-3B	相模原	神奈川県相模原市中 央区相模原5丁目10-18 -3B	輸送施設の使用停止 (140日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第9条	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年1月11日及び同年3月9 日、監査を実施。8件の違反が認められた。(1)点呼記録の記載事項違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(2)業務記録の記載事項違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録の不実記録(貨 物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運転者に対する指導監督違反等 (貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(5)定期点検整備の実施違 反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道路運送車両法第48条)、(6) 整備管理者の変更届出違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の3、道 路運送車両法第52条)、(7)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事 業輸送安全規則第23条第1項)、(8)事業計画事前届出違反(貨物自動車運送事 業法第9条第3項)	14	14
20240326	有限会社 七福商事(法 人番号4060002033591)代 表者:野尻 昇	栃木県栃木市藤岡町 蛭沼1318-2	本社	栃木県栃木市藤岡町蛭 沼1318-2	輸送施設の使用停止 (20日車)	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年5月19日、同年6月9日及 び同年9月19日監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵 守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違 反等(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条)、(3)運行記録計による記録義 務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(4)運行指示書の作成義務 違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3)、(5)運転者に対する指導監 督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	2	2

貨物自動車運送事業者行政処分状況(令和6年3月分)

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	主たる事務所の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	左記の行政処分の点数
20240326	株式会社 セカンド・ステージ (法人番号 4011701014358)代表者: 川田 成明	東京都江戸川区南小 岩1-13-6	事業本部	東京都江戸川区上篠崎 4-11-7	文書警告	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第 4項	法令違反の疑いがある旨の情報を端緒として、令和5年11月9日、監査を実施。4 件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第4項)、(2)疾病のおそれのある業務(貨物自動車運送事業 輸送安全規則第3条第6項)、(3)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送 事業輸送安全規則第10条第1項)、(4)初任運転者に対する指導監督違反(貨物 自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)	0	0

注1 事業者点数は、関東運輸局の管轄区域での累計です。

注2 違反点数については過去3年間の処分を累計していますが、一定の要件を満たすことにより点数が消滅することがあります。(貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について3.(4)但し書き参照)